

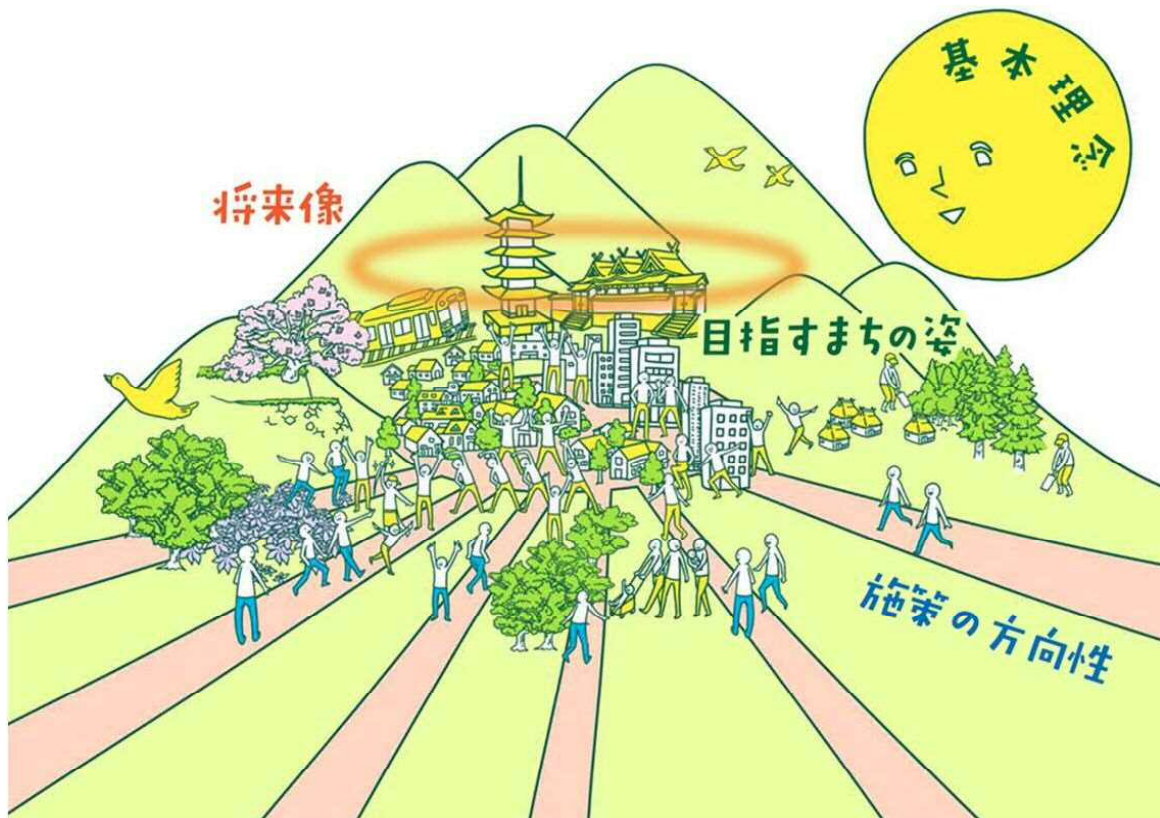
Ⅲ. 基本構想

1. はじめに

基本構想は、本市が今後 12 年間にわたって目指していくまちづくりの考え方を示す、最上位の計画です。

本市の基本構想は、まちづくりの前提となる「基本理念」と 12 年間で目指すべき「将来像」、将来像の実現に向けた「施策の方向性」で構成されています。

基本構想の内容をイラストに示すと、下記のようになります。



■「基本理念」	……	宇陀市の将来目指すべき方向性を示すものとして、まちを照らしています。
■「将来像」	……	「基本理念」によって照らし出されている宇陀市が今後 12 年間で目指すべきまちの全体像を示すものです。
■「目指すまちの姿」	……	健幸や暮らしやすさ、活力等の「将来像」を構成するパーツです。
■「施策の方向性」	……	「目指すまちの姿」を実現するための道のりです。「施策の方向性」に沿って、様々な施策を展開して、進んでいくことにより、「目指すまちの姿」にたどり着き、宇陀市が今後 12 年間で目指す将来像の実現につながります。

図 基本構想のイメージ

2. まちづくりの基本理念

合併から 12 年が経過して、宇陀市を取り巻く環境は大きく変化しています。「宇陀市総合計画」(2008 年)を策定したときの予想よりも少子高齢化は進展しており、今後、人口減少もより一層進展します。また、ライフスタイルの多様化等により若者の市外への流出や老老介護、空き家等の新しい問題も起こっています。

これらの問題の解決には、行政と市民が力を合わせて取り組んでいく必要があります。そのため、宇陀市民としての精神性を示す宇陀市民憲章を基本理念とすることで、宇陀市のまちづくりの方向性について、行政と市民の間での共通した意識を醸成していきます。

《宇陀市民憲章》

宇陀市は、記紀万葉の風が高原の緑をわたる、輝く歴史と豊かな文化の息づくまちです。かけがえのない生命であるわたくし達は、宇陀市民としての誇りと責任を胸に、一人ひとりが未来への限らない発展を願い、この憲章を定めます。

- 一、すこやかな心とからだを保ち、だれもが生きがいを見いだせるまちを育てます。
- 一、共に支え合い、互いの尊厳を大切にする、あたたかいまちを創ります。
- 一、人と自然が共生しひびき合う、やすらぎに満ちたまちを守ります。
- 一、歴史や先人の英知に学び、文化と産業の伸展する、活力あるまちを目ざします。

3. まちの将来像

3.1 人口の将来展望

本市の人口の将来展望については、国立社会保障・人口問題研究所が2018年に公表した推計によると、2025年に総人口約25,000人、2040年に約17,000人になると予測されています。

人口ピラミッドをみると、第1次宇陀市総合計画を策定したときには、50～60歳代や20～30歳代等が多い構成でした。しかし、2040年には60歳代以上が多く、それ以下の年齢層が極端に少ない構成となることが予測されています。

本計画では、今後到来する人口減少・少子高齢化に対応する必要があります。

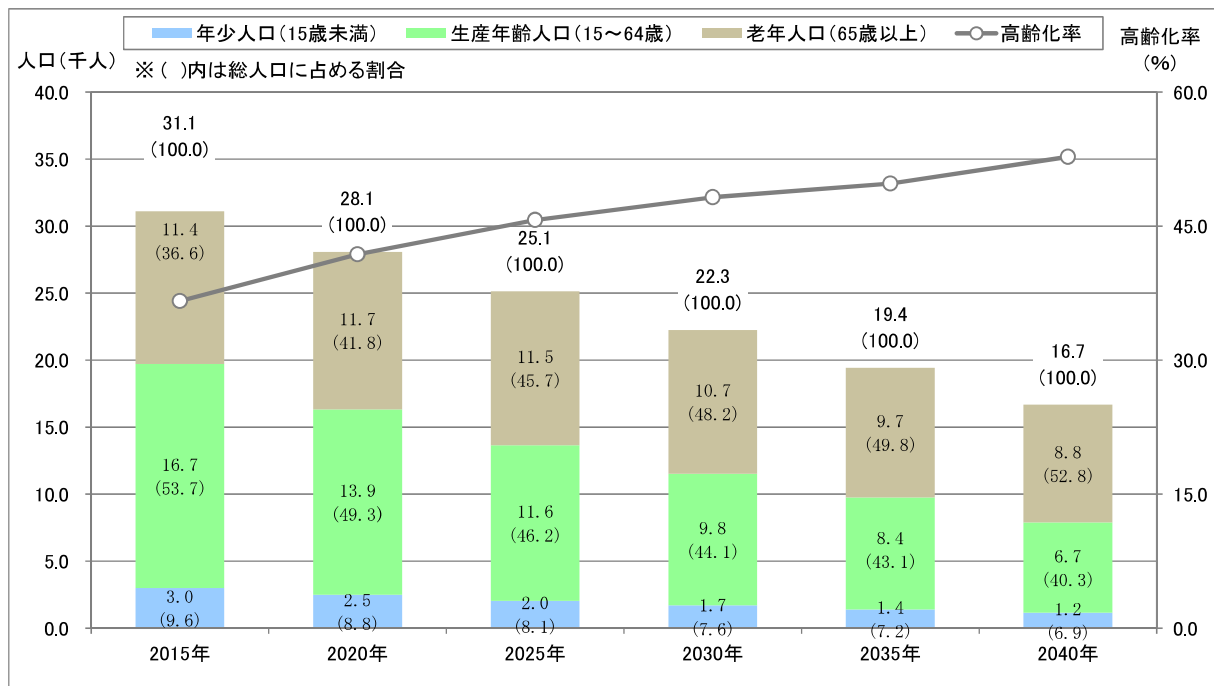


図 本市の人口の将来展望

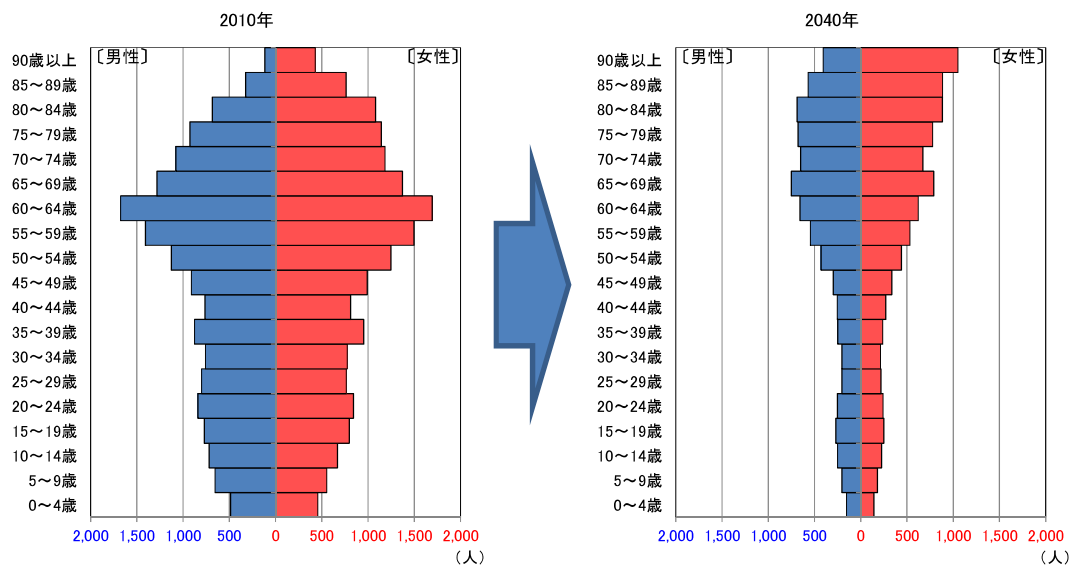


図 本市の人口ピラミッドの推移

3.2 将来の都市構造

将来の都市構造に関しては、2017年度に策定した宇陀市都市計画マスタープランを踏まえて、商業・業務集積地となる都市拠点、地域の生活に資する機能が集積する地域拠点を位置付け、それらを結びつけるような骨格となる軸を位置付けます。また、土地利用に関しては、各地域の特性を活かしながら市全体が持続的に機能していくことを目指します。



図 将来の都市構造

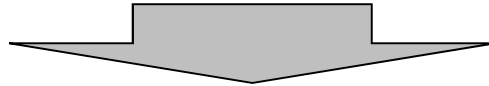
3.3 将来像

今後12年間で本市が目指す将来像は、目指す人口の将来展望や将来の都市構造を踏まえて、市民参画の宇陀市みらい会議や職員での議論を行い、設定しました。

基本的な考え方として、将来像は第1次総合計画の将来像の考え方を継承するとともに、本市が今後12年間で「重点的に取り組むべき内容」と「宇陀市をイメージしやすい内容」を含めるものとした。

◆将来像に含むべき内容

重点的に取り組むべき内容	宇陀市をイメージしやすい内容
● 子育て世代への支援等、人口減少の抑制 ● 移住や定住を促進するための暮らしやすさの向上 ● 地域資源を活かした魅力あるまちづくり ● 市民と職員の協働 ● 誰もが心豊かに、元気に暮らせるまち ● 各種課題に市が一体となって取り組む姿勢等	● 「自然」「歴史」「文化」等、豊かな地域資源 ● ウェルネスシティを示す「健幸」「生きがい」等のキーワード ● 「宇陀市」という名称等



◆将来像

みんなが生きがいをもって暮らせる魅力ある健幸なまち 宇陀市
～輝く歴史と文化の息づくまち～

4. 目指すまちの姿

将来像の実現に向けて、分野別に宇陀市が今後目指していくべきまちの姿として、以下に示す6つの「目指すまちの姿」を定めました。各目指すまちの姿の概要について、以下より示します。

◆目指すまちの姿

- 健幸なまち
- 暮らしやすいまち
- 活力あるまち
- 生涯輝くまち
- 自然豊かなまち
- 地域力を発揮するまち

4.1 健幸なまち

少子高齢化や人口減少が進むなかで、乳児から高齢者まで、地域住民が生涯にわたり、住み慣れた地域で、いきいきと健康に生活できる環境整備が求められています。本市では「健幸」をキーワードとして、「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”」の実現を目指しています。また、厳しい行財政状況のなかで「健幸」を実現するためには、市民一人ひとりが自らの能力を発揮しながらお互いに助け合い、支え合うまちづくりの実現が求められます。

そのために、保健・医療・福祉が連携して、健康づくりを行うとともに、医療環境の整備、母子保健施策、高齢者施策、障がい者施策等の充実を図ります。また、「自助」「互助」「共助」「公助」の理念をまちに浸透させ、地域の特性を活かしながら、「健幸」を実現するためのまちづくりを推進します。

◆施策の方向性

- 「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”」の実現
- みんなの幸せを支える福祉環境づくり
- 結婚・出産・子育て世代への魅力ある支援の充実
- 地域医療体制の充実

4.2 暮らしやすいまち

本市の魅力をより向上させるためには、誰もが住み良いまちづくりや安全・安心なまちづくりを進める必要があります。また、厳しい行財政のなかで、本市の広域にわたる様々な都市基盤について、持続可能な整備・維持・活用を検討・実施していく必要があります。

こうした考えに基づいて、住み良いまちづくりや移住・定住の促進を進めます。また、公共交通、道路交通網、上下水道や情報通信基盤等の公共インフラの持続的な整備・維持・活用とともに、災害に備えた安全・安心な暮らしの実現を進めていきます。

◆施策の方向性

- みんなが住み良いまちづくりの実現
- 移住・定住の促進強化
- 公共インフラの持続的な整備・維持・活用
- 災害に備えた安全・安心な暮らしの実現

4.3 活力あるまち

本市は豊かな自然、古代から受け継がれる歴史や文化遺産をはじめとした地域資源を数多く有しています。一方、空洞化が進む中心市街地の活性化及び雇用環境の創出や人材確保が求められています。

こうした状況を踏まえ、地域資源を確実に未来へ継承していくための保全と多様な活用の方法を検討します。併せて、農林業や商工業の振興、歴史や文化遺産を活かした集客交流のある観光の創出を行う等、豊かで活力と個性がある地域産業の構築と持続可能な地域経済の発展に努めます。特にインバウンドの増加や多様化する観光ニーズに対応するために、地域資源のPR活動の推進をはじめとした観光戦略を推進し、交流人口の増加を目指します。

◆施策の方向性

- 地域資源の保全及び産業と連携した活用
- 地域の産業の発展を担う次世代の人材の確保や育成
- 基幹産業である農林業の再生・活性化
- 商工業の再生・活性化
- 観光戦略の推進

4.4 生涯輝くまち

誰もがお互いの人権を尊重することは重要です。いじめ問題等がなく、性別や障がいの有無にかかわらず、自分らしく生涯を通じて輝き、よろこびや生きがいをもって暮らせることは、本市が目指す将来像の実現に向けた基本です。また、まちづくりは、市民一人ひとりの豊かな人間性が基礎となって成立します。

誰もが学び、働き、活動できる地域づくりを進めるとともに、本市に住む誰もが地域で学習活動やスポーツ・レクリエーション活動等に取り組める文化的環境の整備に努めます。また、地域の特性を活かした教育と文化振興を進めます。

◆施策の方向性

- 人権を大切にする共生のまちづくりの実現
- 子どもたちの教育環境の充実
- 多様な学びの場の整備・充実
- スポーツ・芸術・文化の振興

4.5 自然豊かなまち

地球温暖化やエネルギーの大量消費等、自然を取り巻く環境問題は本市でも例外ではありません。また、豊かな自然や美しい田園風景と調和したまちづくりは、本市の魅力の一つとなっています。

こうした、環境問題への対処や本市の魅力の向上を図るため、循環型社会への取組運動等、環境保護を地域づくりに活かしながら、自然と共生した、持続可能な快適なまちをめざします。

◆施策の方向性

- 豊かな自然環境の保全・活用
- 生活環境の整備・充実
- 公園・緑地の整備・活用

4.6 地域力を発揮するまち

地方分権の進展や行政需要が複雑・多様化するなか、市民のニーズを的確に把握することがさらに重要となっています。しかし、行財政の健全化が緊急課題とされているなか、行政だけで多様なニーズや高度な課題に対応することは困難であり、地域が一体となって対応することが求められます。

これから求められるまちづくりは、市民、ボランティア団体等と行政が連携して、本市に住むみんなで自分たちのまちについて考え、取り組む体制を整備し、住民自治の確立を目指す、新しいまちづくりです。こうしたまちづくりを行うことで、地域力を最大限に発揮できるまちを目指します。

◆施策の方向性

- 市民と行政の協働のまちづくり
- 健全な行政運営の推進
- 広域行政の推進
- 地域力の再生・強化

5. 基本構想の体系

～基本理念～

宇陀市は、記紀万葉の風が高原の緑をわたる、輝く歴史と豊かな文化の息づくまちです。かけがえのない生命であるわたくし達は、宇陀市民としての誇りと責任を胸に、一人ひとりが未来への限りのない発展を願い、この憲章を定めます。

- 一、すこやかな心とからだを保ち、だれもが生きがいを見いだせるまちを育てます。
- 一、共に支え合い、互いの尊厳を大切にする、あたたかいまちを創ります。
- 一、人と自然が共生しひびき合う、やすらぎに満ちたまちを守ります。
- 一、歴史や先人の英知に学び、文化と産業の伸展する、活力あるまちを目指します。

